

目次

第一部 言葉と制度

第一章 侍従の場合——官職が語るもの—— 3

- 一 侍従登場 3
- 二 少年たち 4
- 三 侍従の宰相 10
- 四 その他の官僚 11

第二章 按察大納言——権力からの距離—— 19

- 一 大納言と女房と 19
- 二 按察使兼帯 22
- 三 大納言と大臣と 30

第三章 后妃の呼び名——物語の歴史性—— 35

- 一 呼称のあり方 36
- 二 源氏と栄花と 40
- 三 東宮の女御と東宮の御息所 48
- 四 史実と言葉 59

第四章 非参議の四位どもの——中の品の父親—— 73

- 一 物忌参籠 73
- 二 非参議のこと 76
- 三 宰相中将と三位中将 80

第五章 蔵人より今年かうぶり得たる——巡爵の話—— 95

- 一 六位の蔵人 95
- 二 巡爵と文学 101
- 三 地下の良清 105

- 第六章 御息所御輿に乗り給へるにつけても——大臣の女、齋宮の母——113
- 一 水葱の華の輝き114 二 身位と同輿故実121 三 乗輿小景126 四 東宮妃と齋宮と128
- 第七章 宮のあひだの事——官僚の言葉——133
- 一 両様の解134 二 記録の言葉135 三 あひだの事138 四 光源氏の手紙144
- 第八章 母后の地位——滲標箋注——149
- 一 太上天皇になずらへて149 二 御おこなひの日々154 三 詮子の呼称156 四 出家と処遇159
- 第九章 夕霧元服——高い位階から出発すること——169
- 一 大学の君170 二 四位直叙173 三 権威と昇進178 四 今案ひとつ181
- 第十章 直衣参内——五節の夜——187
- 一 諸説188 二 五節の故実192 三 綾綺過差197 四 参内の夜198
- 第十一章 後宮殿舎の使われ方——玉鬘の宮仕え——203
- 一 殿舎共用204 二 里内裏の皇妃209 三 御つぼねは桐壺なり212
- 第十二章 紫上葬送——方法について——221
- 一 古注のことなど221 二 その日数227 三 送る者の心233
- 第十三章 光源氏の本貫——物語の背景——239

- 一 住みどころ239 二 左京一条一坊241 三 継承245

第二部 典籍踏査

第一章 小さな窓から眺めた源氏物語——古筆切二題——257

- 一 伝藤原為家筆大四半切のあらまし258 二 書物に即して260
三 伝冷泉為相筆雲紙卷子本古系図切の話263 四 一枚系図の時代268

第二章 『弘安源氏論議』異解——通説の再検討——277

- 一 風流の背景277 二 論議の場280 三 二種の版本について282 四 伝本のことなど288

第三章 河海花鳥抄出——宗碩古典学の始発——301

- 一 延寿王院旧藏本301 二 宗祇の抄出305 三 旅と典籍307 (付) 細川切のこと310

第四章 源氏男女装束抄——宗碩の古典学——319

- 一 出典注記319 二 著述のあり方322 三 師の恩326 四 鶴翁の補訂と諸本329

第五章 源氏歌詞少々——別本の一資料——341

- 一 書物の形態から341 二 独自異文346 三 別本の資料351 四 古筆切355

第六章 源氏詞知——書物の生成——361

一 をみなへしの風になびきたる 361
二 諸本 367
三 さまざまな増補 376
四 古系図 381

資料篇 『源氏歌詞少々』翻字 389

『弘安源氏論議』簡校 505

初出一覧 563

書後 567

索引 569

第一部 言葉と制度

『源氏物語』本文の引用は『源氏物語大成』による。

第一章 侍従の場合——官職が語るもの——

八省中以_二中務_一為_二重職_一、宮中事当省可_二統領_一之義也、異朝同重_レ之、以_二尚書_一為_二南衙_一、以_二中書_一為_二北司_一、本朝近代之例、頗無_二其实_一、然相当異_二于七省_一（『職原抄』上。以下諸資料引用にあたり、論旨と関わりのない範囲での表記変更を行うことがある）

中務省は、次官以上の相当位が諸省のうち最も高く卿に親王を任ずるのが一般^①、宮中の諸事を統括する重要な部局ゆえに、八省の筆頭とされる。「本朝近代之例、頗無_二其实_一」には「藏人所ヲ置テ後、中務ノ職掌無_二其实_一也」（『職原五卷鈔』二一）の説明があり、「職掌無_二其实_一」の結果として、文官人事や宮廷儀礼を司る式部省の重みが相対的に増した^②。中務省ゆかりの人々は、翰苑に文名を馳せた前後中書王や勅撰集の撰者となった大内記の如く文学創造と深く関わり、また作中に独自の風貌を造形されもする。以下は、後者についてのささやかな報告である。

一 侍従登場

女房名^③にあらざる官職の侍従は『源氏物語』になかなか現れず、内大臣子息を列挙した少女巻の「左少将、少納言、兵衛佐、侍従、大夫」（乙女六九〇頁）が初出、ついで進士及第後、「秋のつかさめしに侍従^④になり給ひ」（同七〇七頁）とあって、夕霧が官途の初めに任ぜられている。時に夕霧十三才、内大臣の子藤侍従はそれより多少年長かもしれぬ。